

## 平成29年度 鉱山保安に係る当部の取り組み

### I 基本的な考え方

平成29年度は、第12次鉱業労働災害防止計画（計画期間：平成25年度から29年度までの5か年）の最終年度であり、当部は本計画の主旨を踏まえ、次の基本的な考えのもとに取り組むこととする。

1. 鉱山保安法令の遵守徹底
2. 鉱山保安マネジメントシステムの構築と有効化による更なる保安レベルの向上
3. リスクアセスメントと保安教育の徹底による重篤な災害の撲滅

### II 災害撲滅のための目標

鉱山災害の撲滅を図ることを最終目標とし、平成29年（暦年）はこの最終目標に向けて、当部の災害目標は次のとおりとする。

1. 死亡者0名
2. 罹災者0名（度数率 0.00）
3. 損失日数0日（強度率 0.00）

#### <参考>

当部の第12次鉱業労働災害防止計画の目標

- ①罹災者数：第11次期間中の罹災者13名（度数率で言えば5か年平均0.87）に比し30%以上減少させることを目標とし、第12次期間中の罹災者数を9名（度数率で言えば5か年平均0.60）以下とする。
- ②損失日数：第11次期間中の損失日数434日（強度率で言えば5か年平均0.03）に比し35%以上減少させることを目標とし、第12次期間中の損失日数を270日（9か月）（強度率で言えば5か年平均0.02）以下としていたが、平成25年から28年の合計で既に471日となった。

### III 立入検査

立入検査においては次の検査を行うとともに、災害等が発生した場合は特別検査を行い再発防止を図る。

1. 保安検査

検査重点項目は次のとおりとする。検査にあたっては、検査前に作業手順書（非定常作業を含む。）の確認やアンケートによる実状把握を行った上で行う。（未実施鉱山を対象とする。）

- (1) 発破飛石災害の防止
- (2) 車両系鉱山機械災害の防止
- (3) 鉱山道路の管理状況

## 2. 鉱害等検査、その他検査

検査重点項目は次のとおりとする。

- (1) 粉じん作業環境（基準適合性及び管理状況）

### <参考>

①立入検査の種類は、次のとおり。

保安検査・・・鉱山の自主保安体制を確認する検査

鉱害等検査・・・坑廃水等の各種基準の適合状況を確認する検査

その他検査・・・施設の管理状況を確認する検査等

特別検査・・・災害・事故が発生した場合の検査

②非定常作業とは、不定期な又は定期的ではあるが頻度の低い保全（点検、修理、改造等）作業や異常、故障等のトラブル対処作業をいう。

## IV 鉱山保安マネジメントシステムの構築、有効化のための支援、指導

更なる保安レベルの向上を図り、重篤な災害の撲滅を図るため、次のとおり支援、指導を行い、目標の達成を目指す。

### 1. 鉱山保安マネジメントシステムの構築と有効化のための支援等

これまで実施してきた、モデル鉱山の支援事業、ワークショップ事業の成果等をもとに、保安検査等において助言を行うとともに、これまでレベルアップが進んでいない鉱山に対しては、個別又はワークショップ形式により、鉱山のレベルや実態に応じた支援を行う。

### 2. リスクアセスメントと保安教育の徹底のための指導

各鉱山の施業案変更時、現況調査（リスクアセスメント）の実施結果についてヒアリングを行い、その結果を踏まえ実施方法、実施体制等についての指導を行う。また、保安教育が確実かつ効果的に行われるよう保安検査等において管理面の指導を行う。

### 3. 鉱山保安マネジメントシステムの構築目標

平成30年1月に鉱山が実施する鉱山保安マネジメントシステム構築状況についての自己評価の目標は、平成28年度の構築実績を踏まえ、引き続き、第12次鉱業労働災害防止計画期間中の5年間（平成29年度までに）に全ての鉱山をレベルアップさせるという考えのもと、次のとおりとする。

	H29.1 鉱山自己評価（実績）	H30.1 鉱山自己評価（目標）
本格導入鉱山(i)	28	35
導入推進鉱山(ii)	11	6
導入準備鉱山(iii)	2	0

#### <参考>

- ①本格導入鉱山とは、チェックリストⅠ（リスクアセスメント）・Ⅱ（マネジメントシステム）において、満点の9割超の評点を得た鉱山群
- ②導入推進鉱山とは、①と同様に、満点の6割超9割以下の評点を得た鉱山群
- ③導入準備鉱山とは、①、②以外の鉱山群

## V その他

### 1. 広報

平成29年度の当部の取り組みの概要並びに保安統括者会議、鉱山保安表彰、全国鉱山保安週間、地方鉱山保安協議会等について、広報を行う。また、災害等情報の水平展開を速やかに行う。併せて、法令の遵守（理解促進）についての広報を適時行う。

### 2. 関係団体等と連絡を密にし、次の取り組みを行う。

- (1)九州地方鉱山保安表彰。（6月9日）
- (2)全国鉱山保安週間（7月1日から7日）の実施にあたり、保安ポスターの鉱山等への配布並びに保安標語の募集、選考及び受賞者に対する部長表彰
- (3)関係団体及び地区保安対策協議会からの活動計画や要望等の確認、管内や管外の団体等の活動状況を参考にした取り組み活性化への支援並びに鉱山間の連携の推進。